

■ ホームページ

動画「5分で分かる東政連」や「活動について」などコンテンツが充実。会員専用ページでは、より詳細な活動報告や政治資金規正法、Q&Aなどを閲覧いただけます。また、「問い合わせ窓口」を設置し、東政連より後日回答を得ることができます。役立つ情報をタイムリーに双方向に発信しています。ぜひご利用ください。

詳細は <http://tou-seiren.jp/>



■ 機関誌「東政連」

東政連の活動内容や成果について、年2回発行の機関誌として情報公開。見逃せない不動産業界の必須情報を豊富に掲載しています。

詳細は <http://tou-seiren.jp/journal/>



■ ご入会

中小の不動産業者の生活を守り、不動産業界のさらなる発展のために活動する東政連。不動産業の更なる発展のため、東政連に加盟し、未来を切り開いていきましょう。

- 入会時賛助金…50,000円
- 年会費……………6,000円(ただし、新規入会者は入会年に限り3,000円)

詳細は <http://tou-seiren.jp/guide.php>



東京都宅建政治連盟 入会のご案内



東京都宅建政治連盟

〒102-0071 東京都千代田区富士見2-2-4 東京不動産会館
 TEL:03-3264-5320 FAX:03-3264-7148
<http://www.tou-seiren.jp/>

不動産事業者の権利を守り、一人ひとりの声を届ける。

東京都宅建政治連盟は、不動産業界最大の政治団体です。

東京都宅建政治連盟(東政連)は、国民の住環境の向上と中小不動産業者の権益擁護、社会的地位の向上を図るため、公益法人業務では制約がある政治活動を行う目的で結成されました。

東政連は、宅建業界のさらなる発展と公平な権益を受けられる環境を守るため、一人ひとりの小さな力をまとめ強い結束力を活かし、会員の声を政策決定の場へ届けています。



1 公正性を持った組織

東政連は特定の議員・党派を支持せず、東政連に賛同いただける方々とともに不動産業者の生活を守るため、そして有益のために政治家や行政担当者の方々とコミュニケーションを図っています。自らの手で不動産業界の未来を切り開いていくこと、それが東政連の目指すべき姿です。



2 行政に声を届ける組織

不動産業は政策産業と言われ、法規・税制は国や自治体で提案され決定・運営されます。まさに政治で環境が変わります。東政連は、不動産業者の要望や考え方を国や行政へ提言し、反映させ、多くの実績を築き上げてきました。規制のある業協会に代わり、広く理解・促進を図っていけるように活動しています。



3 業界の発展に貢献する組織

現在東政連には(公社)東京都宅地建物取引業協会の会員・準会員の代表者が参加し、同じく各都道府県の宅建協会10万余の会員代表者が参加する全国宅建政治連盟と連携し活動しております。このネットワークを活かし、今後も国政または都政・地方自治体および不動産業界に深く精通されている議員の方々に対し、切実な要望を粘り強く実現に向けて邁進していきます。



4 実績

東政連はこれまでに「土地住宅税制」「各種規制緩和」「会員業務支援」に関わる政策活動を行い、数々の成果を上げてきました。東政連は今後も会員の切実な要望に耳を傾け、実現に向けて粘り強く活動していきます。

- | | |
|------------------------------------|--|
| 1999年 12月9日可決
▼ 定期借家制度の創設 | 2014年 6月18日可決
▼ 宅地建物取引士への呼称変更 |
| 2004年 11月25日可決
▼ 金融機関の宅建業参入阻止 | 2016年 10月より
▼ 水道管管理図の閲覧 |
| 2007年 4月27日了承
▼ 郵便局の宅建業参入阻止 | 2017年 12月8日改正
▼ 媒介報酬適正化の要望実現 |
| 2011年 12月9日廃案
▼ 賃貸住宅居住安定化法案の廃案化 | 2019年 12月20日可決
▼ 低未利用地の利用・管理を促進する特例措置の創設 |
| 2012年 3月22日認定
▼ 都宅協の公益社団法人認定 | 2020年 6月12日可決
▼ 「家賃支援給付金」の創設(新型コロナウイルス対策) |